

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和5年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ロックハワード証券株式会社

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名又は名称	3
6. 金融商品取引法施行令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	4
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	4
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	4
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	4
13. 加入する投資者保護基金の名称	4
II. 業務の状況に関する事項	5
1. 当事業年度の業務の概要	5
2. 業務の状況を示す指標	5
III. 財産の状況に関する事項	8
1. 経理の状況	8
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	19
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	19
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	19
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	19
IV. 管理の状況	20
1. 内部管理の状況の概要	20
2. 分別管理等の状況	20
V. 連結子会社等の状況に関する事項	20

I. 当社の概況及び組織に関する事項

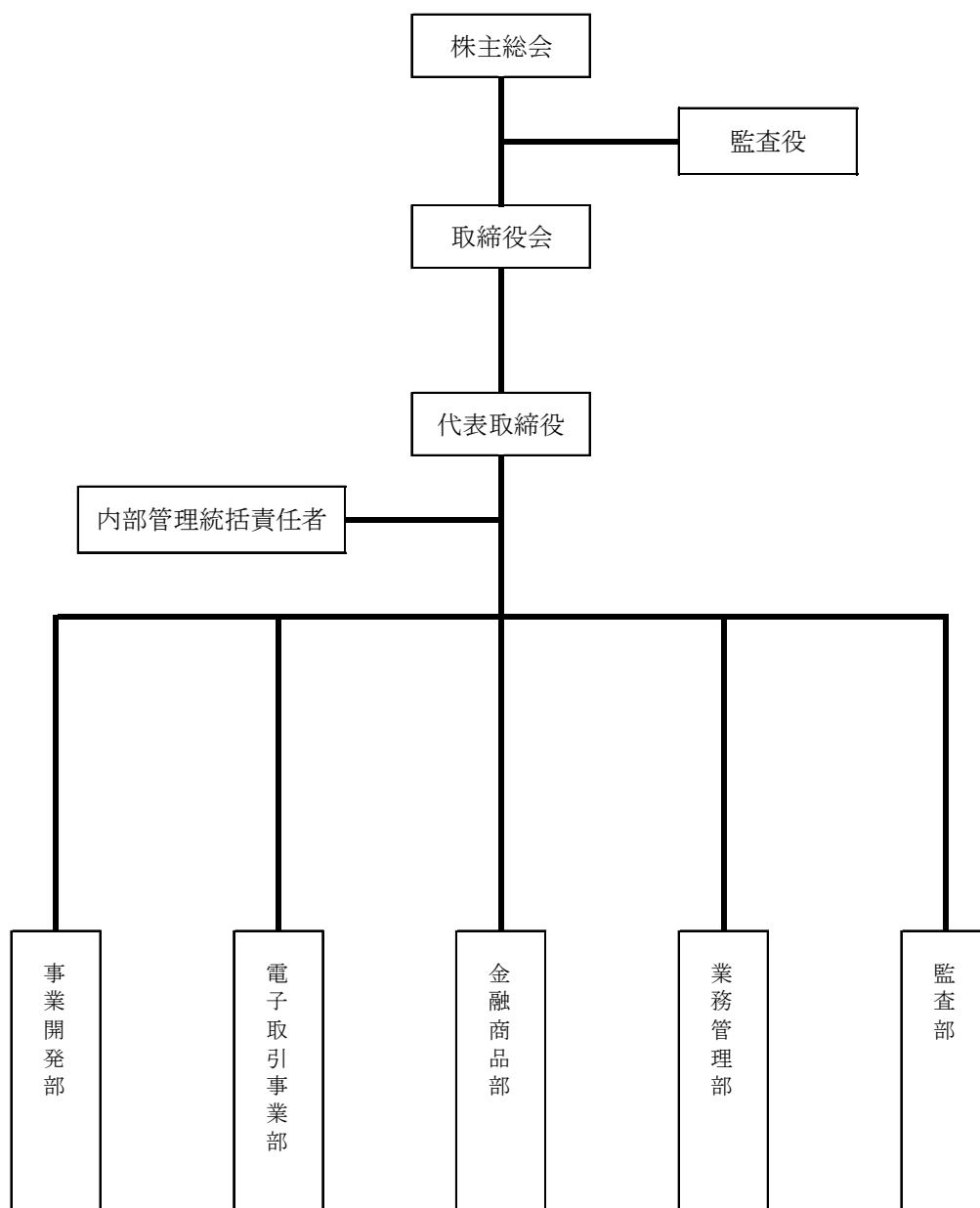
1. 商号 ロックハワード証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年9月30日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第73号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成12年 7月	東京都豊島区巣鴨においてザ・ファースト株式会社を創業
平成12年10月	商号をファーストメイク証券株式会社に変更 本店を東京都中央区に移転
平成13年 3月	関東財務局に証券業の登録 日本投資者保護基金に加入
平成13年 4月	日本証券業協会に加入 証券業の営業開始
平成17年 8月	商号をC&M証券株式会社に変更
平成17年10月	不動産等証券化商品の私募の取扱い業務を開始
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成22年 4月	店頭デリバティブ取引等の業務を開始
平成22年 9月	宅地建物取引業者の免許を取得
平成24年 9月	有価証券等管理業務を廃止
平成28年 5月	商号をロックハワード証券株式会社に変更 本店を東京都中央区日本橋2-8-6に移転
平成30年 6月	電子募集取扱業務の登録
令和 4年 9月	本店を東京都港区虎ノ門一丁目13番5号に移転

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数 (株)	割合 (%)
1. 大野 一志	88,020	100.00
その他 (一名)	—	—
計1名	88,020	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

5. 役員の名氏又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権 の有無	常勤・非常 勤の別
取締役社長 (代表取締役)	大野 一志	有	常 勤
取 締 役	角田 潤	無	常 勤
取 締 役	石塚 智教	無	非常勤
監 査 役	日垣 秀庸		非常勤

6. 金融商品取引法施行令で定める使用人の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- (2) 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- (3) 第二種金融商品取引業（次に掲げる業務を含む。）
 - ① 電子募集取扱業務
 - ② 商品投資関連業務（金融商品取引法施行令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るもの）
 - ③ 不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区虎ノ門一丁目13番5号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (2) 匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
- (3) 宅地建物取引業、宅地及び建物の賃貸並びに不動産の管理・助言業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- (1) 第一種金融商品取引業
指定紛争解決機関の商号：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
- (2) 第二種金融商品取引業
第二種金融商品取引業に係る認定投資者保護団体である「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」（連絡先：0120-64-5005 月～金／9:00～17:00（祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12月31日～1月3日）を除く））が実施する苦情処理手続及び紛争解決手続を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会 日本証券業協会
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（第二種金融商品取引業に限る。）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当事業年度の業務の概要

当事業年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響も沈静化し、経済活動は平常時に戻りつつあるものの、依然としてロシアのウクライナ侵攻によるNATOや米国とロシアとの緊張、半導体や台湾問題を巡る米中間の確執、インフレ抑制のための米欧の中央銀行による数次に亘る金利引き上げ等、世界経済の先行きはリセッション入りへの不安を払拭できない状況となりました。

我が国においても、新型コロナウイルス感染症の沈静化やそれに伴う各種規制の緩和、インバウンド需要の期待などにより経済活動の回復が期待される一方、諸物価の上昇によって実質賃金が減少し、消費の減退等景気の先行きが懸念される状況となりました。

このような状況の下、当社は、不動産等証券化商品の私募の取扱い及び売買等の媒介業務その他金融商品等に関するアドバイザー業務を行ってまいりました。

収益面におきましては、当社の主力業務である不動産等証券化商品に関する業務では、取扱件数は微減となったものの、取扱手数料は前年度実績を上回ることができました。

費用面におきましては、事務所移転に伴い、備品設備の購入処分費等の支出が増加したものの、前事業年度は決算期変更に伴う14ヶ月での決算であったことから、販売費・一般管理費は減少いたしました。

この結果、当事業年度の営業収益は171,048千円（前期比120.9%）、経常損失は32,027千円（前期は77,073千円の損失）となり、当期純損失は39,186千円（前期は267,898千円の損失）となりました。

なお、当社は、ZIP株式会社から金員の支払請求に関する訴訟の提起を受け、控訴しており係争中であります。また、株式会社千葉から金員の支払請求に係る訴訟を受け、控訴していましたが、令和4年10月6日に和解が成立しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	令和3年1月期	令和4年3月期	令和5年3月期
資本金	573	573	573
発行済株式総数	96,730 ^株	96,730 ^株	96,730 ^株
営業収益	90	141	171
(受入手数料)	(90)	(141)	(171)
((委託手数料))	((1))	((0))	((0))
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	((-))	((-))	((-))
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	((89))	((117))	((118))
((その他の受入手数料))	((-))	((23))	((51))
(トレーディング損益)	(-)	(-)	(-)
((株券等))	((-))	((-))	((-))
((債券等))	((-))	((-))	((-))
((その他))	((-))	((-))	((-))
純営業収益	90	141	171
経常損益	△ 40	△ 77	△ 32
当期純損益	△ 77	△ 267	△ 39

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況

電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを含め、該当の取扱いはありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高		
令和3年1月期	株券	—	—	—	—	—	50,822,508	—	
	債	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
		地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
		特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
		社債証券	—	—	—	—	—	90,365	—
		合計	—	—	—	—	—	90,365	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	
その他（注）	—	—	—	—	—	171,983	—		
令和4年3月期	株券	—	—	—	—	—	55,533,953	—	
	債	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
		地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
		特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
		社債証券	—	—	—	—	—	160,758	—
		合計	—	—	—	—	—	160,758	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	
その他（注）	—	—	—	—	—	255,430	—		
令和5年3月期	株券	—	—	—	—	—	34,916,949	—	
	債	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
		地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
		特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
		社債証券	—	—	—	—	—	158,308	—
		合計	—	—	—	—	—	158,308	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	
その他（注）	—	—	—	—	—	311,083	—		

（注）「その他」は、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利にかかるものであります。

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの又は電子記録移転有価証券表示権利等に係るもの。）
 該当の取扱いはありません。

③ 有価証券の売買の媒介等の状況

(単位：百万円)

区 分	令和3年1月期	令和4年3月期	令和5年3月期
	媒介	媒介	媒介
株券	18,845	200	3,854

- (3) その他業務の状況（金融商品取引法第35条第2項各号に掲げる業務及び同条第4項の承認を受けた業務）
 該当の取扱いはありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	令和3年1月31日現在	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,104.0 %	463.1 %	329.8 %
固定化されていない自己資本 (A)	330百万円	228百万円	206百万円
リスク相当額 (B)	29	49	62
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	0	2	14
基礎的リスク相当額	29	46	48
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

	令和3年1月31日現在	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
使用人	7	11	12
外務員	7	7	6

- (6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）
 該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	前事業年度 (令和4年3月31日)		当事業年度 (令和5年3月31日)	
区分	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		193,295		113,718
立替金		—		9
短期差入保証金		103,000		103,000
前払費用		3,339		3,822
未収入金		6		8
未収収益		11,990		57,958
流動資産合計		311,631		278,517
固定資産				
有形固定資産		1,206		4,606
建物	512		3,868	
器具・備品	693		738	
無形固定資産		11,904		9,104
ソフトウェア	11,890		9,090	
その他	13		13	
投資その他の資産		24,950		6,000
投資有価証券	16,350		—	
出資金	1,000		1,000	
長期差入保証金	7,600		5,000	
固定資産合計		38,060		19,711
資産合計		349,692		298,229

	前事業年度 (令和4年3月31日)		当事業年度 (令和5年3月31日)	
区分	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		704		907
未払金		4,647		18,506
未払費用		2,220		3,370
未払法人税等		1,106		4,409
訴訟損失引当金		68,251		37,460
流動負債合計		76,930		64,653
固定負債				
退職給付引当金		2,378		2,378
役員退職慰労引当金		733		733
固定負債合計		3,111		3,111
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		995		995
特別法上の準備金合計		995		995
負債合計		81,037		68,760
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		573,125		573,125
資本剰余金				
資本準備金	273,125		273,125	
その他資本剰余金	100,460		100,460	
資本剰余金合計		373,585		373,585
利益剰余金				
利益準備金		977		977
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	△ 541,025		△ 580,211	
利益剰余金合計		△ 540,048		△ 579,234
自己株式		△ 138,006		△ 138,006
株主資本合計		268,654		229,468
純資産合計		268,654		229,468
負債・純資産合計		349,692		298,229

(2) 損益計算書

区分	前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)		当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)	
	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益				
受入手数料		141,528		171,048
委託手数料	500		500	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	117,200		118,825	
その他の受入手数料	23,828		51,723	
金融収益		0		—
営業収益計		141,528		171,048
金融費用		—		—
純営業収益		141,528		171,048
販売費・一般管理費				
取引関係費	17,930		19,534	
人件費	143,109		127,322	
不動産関係費	24,730		26,886	
事務費	13,762		14,718	
減価償却費	4,959		3,641	
租税公課	9,854		6,675	
その他	7,623		4,549	
販売費・一般管理費計		221,971		203,328
営業損失		80,442		32,279
営業外収益		3,369		252
営業外費用		—		—
経常損失		77,073		32,027
特別利益				
関係会社株式売却益	—		2,184	
貸倒引当金れい入	70,000		—	
訴訟損失引当金れい入	—		5,701	
特別利益計		70,000		7,885
特別損失				
固定資産除却損	14,715		448	
関係会社株式売却損	194,990		—	
関係会社株式評価損	15,650		—	
関係会社株式清算損	—		7,361	
事務所原状回復工事負担金	—		6,363	
訴訟損失引当金繰入れ	34,361		—	
特別損失計		259,716		14,173
税引前当期純損失		266,790		38,315
法人税、住民税及び事業税	1,108		870	
法人税等調整額	—		—	
法人税等		1,108		870
当期純損失		267,898		39,186

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
令和3年2月1日期首残高	573,125	273,125	100,460	373,585	977	△273,126	△272,149	△68,006	606,553	606,553
事業年度中の変動額										
当期純損失(△)						△267,898	△267,898		△267,898	△267,898
自己株式の取得(△)								△70,000	△70,000	△70,000
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△267,898	△267,898	△70,000	△337,898	△337,898
令和4年3月31日期末残高	573,125	273,125	100,460	373,585	977	△541,025	△540,048	△138,006	268,654	268,654

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
令和4年4月1日期首残高	573,125	273,125	100,460	373,585	977	△541,025	△540,048	△138,006	268,654	268,654
事業年度中の変動額										
当期純損失(△)						△39,186	△39,186		△39,186	△39,186
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△39,186	△39,186	—	△39,186	△39,186
令和5年3月31日期末残高	573,125	273,125	100,460	373,585	977	△580,211	△579,234	△138,006	229,468	229,468

注記事項

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)
<p>当社は、Z I P株式会社及び株式会社千葉からそれぞれ金員の支払請求に関する訴訟の提起を受けおり、これらの訴訟により発生しうる損失見込額を訴訟損失引当金として計上しております。</p> <p>しかしながら、これらの訴訟の判決等の結果によっては純資産額を上回る損失が生じるおそれがあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社としては、当該状況を解消すべく、第三者割当増資を行うための引受候補先との間で協議を進めている途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社はこれらの対応策を実行中であり、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。</p>	<p>当社は、Z I P株式会社から金員の支払請求に関する訴訟の提起を受けおり、これらの訴訟により発生しうる損失見込額を訴訟損失引当金として計上しております。</p> <p>しかしながら、これらの訴訟の判決等の結果によっては純資産額を上回る損失が生じるおそれがあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社としては、当該状況を解消すべく、第三者割当増資を行うための引受候補先との間で協議を進めている途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社はこれらの対応策を実行中であり、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。</p>

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)
<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券 その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">建物 10年 器具備品 2年～5年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">建物 8年～15年 器具備品 5年～20年</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、平成21年3月31日現在における自己都合退職による要支給額を計上しております。 なお、平成21年4月1日以降における退職金支給額の積み増しは停止しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成21年3月31日現在における役員退職慰労金規則に基づく要支給額を計上しております。 なお、平成21年4月1日以降における役員退職慰労金支給額の積み増しは停止しております。</p> <p>(4) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟について、当社が負担する見込み額を計上しております。</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 訴訟損失引当金 同左</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)</p>
	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当社の顧客との契約から生じる主な収益は、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料であります。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け勧誘等の取扱いを行ったことにより発行会社等から受け入れる手数料であり、一般的に募集等の勧誘期間終了をもって履行義務が充足したとして、収益を認識しております。</p> <p>その他の受入手数料には様々な種類の受入手数料その他報酬が含まれておりますが、主な報酬はファンドの管理業務等に対する支援にかかる対価として受け入れる報酬であり、当該支援を提供する期間にわたり履行義務が充足し、契約に基づき収益を認識しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 決算期の変更 当事業年度は、決算期の変更により、令和3年2月1日から令和4年3月31日までの14か月間となっております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計方針の変更等)

<p>前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)</p>
<p>[表示方法の変更に関する注記] (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>[会計方針の変更] 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p>
<p>[会計上の見積りに関する注記] 会計上の見積りにより当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。 訴訟損失引当金 (1) 計算書類に計上した金額 当社は、貸借対照表に訴訟損失引当金を68,251千円計上しております。 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 当社は、訴訟により発生しうる損失見込額を合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合は翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>[会計上の見積りに関する注記] 会計上の見積りにより当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。 訴訟損失引当金 (1) 計算書類に計上した金額 当社は、貸借対照表に訴訟損失引当金を37,460千円計上しております。 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)		
1. 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 該当事項はありません。	1. 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 該当事項はありません。		
2. 偶発債務の内容及び金額 (重要な係争事件) (1) 当社は、Z I P株式会社から令和2年10月30日に金379,210千円及び内金365,000千円につき平成30年2月1日から支払い済みまで年19.75%の割合による金員の支払請求に関する訴訟の提起を受け、令和3年2月12日に控訴しております。 (2) 当社は、株式会社千葉から令和2年12月22日付で金30,000千円およびこれに対する平成29年9月1日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払請求に関する訴訟の提起を受けております。	2. 偶発債務の内容及び金額 (重要な係争事件) 同左		
3. 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額 前事業年度 (令和4年3月31日)			
(単位：千円)			
科目	金額	科目	金額
立替金	-	預り金	-
短期貸付金	-	受入保証金	-
短期差入保証金	-	短期借入金	-
その他の流動資産	-	その他の流動負債	3,000
長期貸付金	-	長期借入金	-
長期差入保証金	-	その他の固定負債	-
その他の固定資産	16,350		
計	16,350	計	3,000
当事業年度 (令和5年3月31日)			
(単位：千円)			
科目	金額	科目	金額
立替金	-	預り金	-
短期貸付金	-	受入保証金	-
短期差入保証金	-	短期借入金	-
その他の流動資産	51,056	その他の流動負債	-
長期貸付金	-	長期借入金	-
長期差入保証金	-	その他の固定負債	-
その他の固定資産	-		
計	51,056	計	-

(損益計算書に関する注記)

前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)		当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)	
1. 受入手数料の内訳 (単位：千円)		1. 受入手数料の内訳 (単位：千円)	
区 分	金額	区 分	金額
委託手数料	500	委託手数料	500
株券	500	株券	500
債券	—	債券	—
受益証券	—	受益証券	—
その他	—	その他	—
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	—	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	—
株券	—	株券	—
債券	—	債券	—
受益証券	—	受益証券	—
その他	—	その他	—
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	117,200	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	118,825
株券	36,550	株券	42,150
債券	23,100	債券	24,750
受益証券	—	受益証券	—
その他	57,550	その他	51,925
その他の受入手数料	23,828	その他の受入手数料	51,723
株券	—	株券	—
債券	—	債券	—
受益証券	—	受益証券	—
その他 (アドバイザー手数料等) (事務手数料)	23,828 (2,890) (20,937)	その他 (事務手数料)	51,723 (51,727)
受入手数料計	141,528	受入手数料計	171,048
株券	37,050	株券	42,650
債券	23,100	債券	24,750
受益証券	—	受益証券	—
その他	81,378	その他	103,648
2. 金融収益の内訳 (単位：千円)			
金 融 収 益	金額		
受取利息	0		
合 計	0		

前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)			当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)		
3. 販売費・一般管理費の内訳 (単位：千円)			3. 販売費・一般管理費の内訳 (単位：千円)		
区 分		金額	区 分		金額
取引関係費		17,930	取引関係費		19,534
	支払手数料	287		支払手数料	260
	取引所・協会費	1,490		取引所・協会費	1,333
	通信・運送費	4,976		通信・運送費	5,479
	旅費・交通費	4,669		旅費・交通費	4,859
	その他	6,506		その他	7,601
人件費		143,109	人件費		127,322
	報酬・給料	128,475		報酬・給料	114,497
	福利厚生費	14,634		福利厚生費	12,824
不動産関係費		24,730	不動産関係費		26,886
	不動産費	19,784		不動産費	22,587
	器具・備品費	4,945		器具・備品費	4,299
事務費		13,762	事務費		14,718
	事務委託費	12,657		事務委託費	13,881
	事務用品費	1,104		事務用品費	836
減価償却費		4,959	減価償却費		3,641
租税公課		9,854	租税公課		6,675
貸倒引当金繰入れ		—	貸倒引当金繰入れ		—
その他		7,623	その他		4,549
	弁護士等個別報酬	3,207		雑費	1,430
	水道光熱費	1,079		水道光熱費	1,304
	その他	3,336		その他	1,814
合 計		221,971	合 計		203,328

(株主資本等変動計算書に関する注記)

前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)		当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)	
自己株式の種類及び株式数に関する事項 普通株式 8,710株		自己株式の種類及び株式数に関する事項 普通株式 8,710株	

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）

の取得価額、時価及び評価損益

(1) 時価のある有価証券

該当事項はありません。

(2) 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	16,350	—

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契

約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

前事業年度 (自 令和 3年 2月 1日 至 令和 4年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)
当社は、「1. 経理の状況」に掲げる貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、会社法第436条第2項の規定に基づき、S K I P 監査法人の監査を受けております。	同左

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理を担当する取締役1名を内部管理統括責任者として定めるとともに、金融商品取引業を行う部署には営業単位毎に営業責任者及び内部管理責任者を配置しております。この様な体制に加え、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守が常に適正に行なわれるよう監査部を含め内部管理体制の整備に努めております。

お客様からのご相談および苦情等については、迅速かつ適切な対応に努め、紛争等になった場合には、外部機関による公正・中立な立場からの解決を図るため、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが実施する苦情処理手続及び紛争解決手続を利用いたします。

担 当 部	内 部 管 理 に 関 す る 事 項
金 融 商 品 部	・顧客取引に関する顧客登録その他諸手続き ・取引にかかる顧客属性の把握、適合性等の審査等に関する事項
監 査 部 (法 務 ・ 監 査)	・有価証券の売買等における不正・違法取引並びに取引の安全性確保に関する事項 ・苦情、紛争処理に関する事項 ・金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守及び社内各部署の業務運営における指導・監督に関する事項 ・内部監査の計画立案、実施に関する事項
業 務 管 理 部 (経 理)	・金銭及びその他会社財産の管理に関する事項 ・損失の危険にかかるリスクの算定

2. 分別管理等の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。